

2010.5.25 第62号

地域づくりコミュニケーション — 農村振興メールマガジン —

農林水產省農村振興局

◆◆ 目 次 ◆◆

【 農村振興支援情報 】

■ 地域の実態に応じた多様な取組

- ◇「わが村は美しくー北海道」運動の取組
～参加しよう、広げよう、いいもの伝えよう～
 - ◇助けた人魚に助けられた人魚伝説の村『星野』
～沖縄県石垣市「星野人魚の里地域協議会」～

■ 報告・お知らせ

- ◇平成22年度新規「観光圈整備実施計画」を認定（4／28）
 - ◇中山間地域等直接支払制度に関するパンフレットを作成（5／19）
 - ◇全国子ども農山漁村交流プロジェクト推進シンポジウムを開催（5／20）
 - ◇南会津町の「有限会社F.K.ファーム」に農林水産大臣賞！
～第2回耕作放棄地発生防止・解消活動表彰式が開催されます～
(5／27)
 - ◇第3回グリーン・ツーリズム推進連絡会議を開催します（5／31）
 - ◇「景観の日」全国大会のご案内（6／1）
 - ◇中山間地域フォーラム4周年記念シンポジウムのご案内（7／4）
「地域再生に企業は何ができるのか」

■ 地域の実態に応じた多様な取組

◇ 「わが村は美しく－北海道」運動の取組

～参加しよう、広げよう、いいもの伝えよう～

北海道開発局では、北海道内各地での住民主体の地域活性化活動を支援し、農山漁村の発展に寄与することを目的に、平成13年度から「わが村は美しく－北海道」運動を推進しています。

今年度は、運動の一環として5回目となるコンクールを実施します。今回は202団体から応募があり、今後の表彰審査委員会で優良な活動団体が選定される予定となっています。

応募状況及びスケジュールについては、次のホームページをご覧ください。
http://www.hkd.mlit.go.jp/zigyoka/z_nogyo/wagamura/index.html

また、上記ホームページには、わが村運動に参加された団体のイベントなど新着情報が掲載されていますので、こちらもご覧ください。

(北海道開発局農業振興課)

◇助けた人魚に助けられた人魚伝説の村『星野』

～沖縄県石垣市「星野人魚の里地域協議会」～

星野地区は、石垣市東部のほぼ中央に位置し、サトウキビの栽培が盛んな地域です。星野地区の人口は約160人で、そのうち将来を担う20歳以下の人口が約13%と少子高齢化が進んでいます。

星野地区は農山漁村地域力発掘支援モデル事業を活用して、地域協議会を立ち上げ、「少子高齢化の農村地域の活性化と魅力あふれる村づくり」を目標に、伝統行事の保全・リニューアル、海浜保全活動、共同売店の利活用など、地域資源を活用した活動を行いました。

さらに、若い世代が地域に定住し、のびのびと子育てをできるように、また、先人の残した伝統行事を見直し、その良さを再発見しながら、地域の人々が一つになって、個性的で魅力あふれる地域となるように活動を継続しています。

今後は、これまで行ってきた活動を充実させ、星野地区の良さを発信していくとしています。

人魚伝説及び協議会の活動内容は以下のホームページを参照してください。
<http://www.hoshino-ningyonosato.com/> (6月頃HP内容更新予定)

地域協議会の活動の一つとして『星野夏祭り』が、7月24日（土）18時から開催されます。老若男女、伝統芸能が入り交じった楽しい内容となっておりますので、皆様も是非足を運んでみてください。

「おーりとーり星野までい」（星野へいらっしゃい：八重山方言）

(沖縄総合事務局土地改良課)

■ 報告・お知らせ

◇平成22年度新規「観光圏整備実施計画」を認定（4／28）

政府は、観光立国の実現に向けて、国際競争力の高い魅力ある観光地の形成を促進するため、「観光圏の整備による観光旅客の来訪及び滞在の促進に関する法律」に基づき、複数の観光地が連携して2泊3日以上の滞在型観光を目指す「観光圏」の形成を促進しているところです。

このたび、同法の規定に基づき国土交通大臣が認定をする観光圏整備実施計画の第3弾として、新たに15地域が認定を受けました。

↓平成22年度新規観光圏整備実施計画認定対象地域（15地域）

<http://www.mlit.go.jp/common/000113501.pdf>

↓観光圏一覧（45地域）

<http://www.mlit.go.jp/common/000113500.pdf>

観光圏整備実施計画が認定されると、同計画に位置付けられた観光圏整備事業について、観光旅客の来訪・滞在の促進に効果や成果の見込まれるソフト事業に係る補助金の交付（補助率上限40%）や農山漁村活性化プロジェクト支援交付金（補助率上限50%）等、国から総合的な支援を受けることができます。※別途審査があります

(都市農村交流課活性化企画班)

◇中山間地域等直接支払制度に関するパンフレットを作成（5／19）

中山間地域等直接支払制度については、高齢化の進行にも配慮したより取り組みやすい制度に見直し、今年度より第3期対策として新たなスタートを切りました。

この度、制度の概要や見直しのポイントをまとめたパンフレットを作成しましたので、市町村による集落への説明会や協定締結に向けた集落での話し合いなどの場で広くご活用いただきたいと考えています。

本パンフレットについては、以下のホームページからダウンロードしてご使用下さい。

http://www.maff.go.jp/j/nousin/tyusan/siharai_seido/index.html

（中山間地域振興課直接支払企画班）

◇全国子ども農山漁村交流プロジェクト推進シンポジウムを開催（5／20）

平成22年5月20日に、国立オリンピック記念青少年総合センター（東京都渋谷区）にて「全国子ども農山漁村交流プロジェクト推進シンポジウム」が開催されました。シンポジウムでは、子ども農山漁村交流プロジェクトに取り組んでいる受入地域の専門家等を迎え、子どもたちの受け入れの事例報告やパネルディスカッション、講演が行われました。

今回のシンポジウムには、地域振興の実践者のほか、教育関係者や観光関係者等約300名が全国から集まりました。

事例報告では、子どもたちが農山漁村で体験活動をすることによって実際に見られた変化や成長について受入地域での事例が報告されました。

パネルディスカッションでは、子ども農山漁村交流プロジェクトについて、活動の意義や現状と課題、今後期待されることについて議論されました。

講演では、子どもの農山漁村体験について取組の意義や重要性、また有用性の分析などについて講演されました。

本シンポジウムを通じて、初等中等教育段階にある子どもたちが農山漁村において各種体験活動に取り組む意義や、今後さらに交流活動を推進していくた

めの課題と展望について議論を深めることができました。

(都市農村交流課グリーン・ツーリズム班)

◇南会津町の「有限会社 F. K. ファーム」に農林水産大臣賞！

～第2回耕作放棄地発生防止・解消活動表彰式が開催されます～

(5/27)

全国農業会議所及び全国農業新聞主催の第2回耕作放棄地発生防止・解消活動表彰式が、佐々木農林水産大臣政務官の出席の下、5月27日（木）12時30分より日比谷公会堂で開催されます。

本事業は、農林水産省が推進している耕作放棄地の再生・利用対策を促進することを目的に、当該活動を展開している団体等の中から取組や成果が他の範となる者を表彰するもので、こうした取組が全国に広がり、耕作放棄地の再生・利用が進んでいくことが期待されています。

第2回目となる平成21年度の表彰団体等は以下のとおりです。

○ 農林水産大臣賞

福島県南会津町「有限会社 F. K. ファーム」

地元の建設会社が設立した農業生産法人で、町南部を中心に広がる耕作放棄地のうち43haを借りて、そばやアスパラガスの栽培に取り組む。

○ 農村振興局長賞

香川県「小豆島町」

オリーブによる地域活性化に向け、農業委員会等と連携して通常の4分の1の価格での苗木配布のほか、耕作放棄地の再整備に係る費用助成を実施。地元企業による農業参入の動きもあり29.4haの耕作放棄地を解消。

○ 全国農業会議所会長特別賞

奈良県「斑鳩町農業委員会」、大分県「臼杵市農業委員会」

農業委員会が中心となって地元自治体等と連携し、耕作放棄地の再生利用の取組（それぞれ3.5ha、32.5haの耕作放棄地を解消）を環境保全や食育等の取組、企業による農業参入の取組などと組み合わせて展開。

なお、詳細は次のホームページをご覧ください。

<http://www.maff.go.jp/j/nousin/tikei/houkiti/index.html>

(農村計画課遊休農地対策企画班)

◇第3回グリーン・ツーリズム推進連絡会議を開催します（5／31）

平成21年9月より観光関係者と農村地域との連携を推進するために、グリーン・ツーリズム推進連絡会議を開催してきました。

このたび第3回グリーン・ツーリズム推進連絡会議を5月31日(月)14時から合同庁舎4号館にて開催します。

開催の案内は、農林水産省のホームページにて27日(木)にプレスリリースする予定ですので、農林水産省の報道発表のページをご覧下さい。

(都市農村交流課グリーン・ツーリズム班)

◇「景観の日」全国大会のご案内（6／1）

みなさん、「景観の日」をご存じですか。

「景観の日」は、平成17年6月1日に開催された「日本の景観を良くする全国大会」において「毎年6月1日を景観の日とすることを提唱するとともに、今後、引き続き美しく風格のある景観づくりを国民運動として推進する。」などの大会決議を受け、景観法を所管する農林水産省、国土交通省、環境省において、平成18年4月に制定しました。

この全国大会は、良好な景観形成を国民的な広がりのもと持続的な国民運動として展開していくことを目的に開催しています。

今年度は、昨年度に引き続き「まちづくり月間」中央行事とあわせて、「日本の景観とまちづくりを考える全国大会」とし、6月1日（火）13時30分より東京都港区にある「日本消防会館（ニッショーホール）」にて開催します。

当日は、第5回「美の里（びのさと）づくりコンクール」において農林水産大臣賞を受賞した栃木県那須町の「芦野の里づくり委員会」の事例発表のほか、「歴史・文化を活かした地域づくり～ユネスコの取り組みを踏まえて～」と題した基調講演、「文化と景観づくり」と題したパネルディスカッション等が催されるほか、会場内には関係受賞地区のパネルが掲載されます。

農山漁村での良好な景観づくりに向けた取組のヒントとなるのではないでしょうか。

興味のある方は、次のホームページをご確認の上、是非ご参加下さい。

<http://www.keikankaigi.com>

(農村計画課土地利用計画班)

◇中山間地域フォーラム4周年記念シンポジウムのご案内（7／4）

「地域再生に企業は何ができるのか」

中山間地域の荒廃を防ぎ、少しでも元気のある地域にするにはどうしたらよいのか。中山間地域と連携したり交流したりする機運は、都会の若者の中にも出てきて、行政もそれを支援し始めています。では、中山間地域を中心とする地域の再生に企業はどんな貢献ができるのか。実施している企業の事例を報告していただき、さらに再生支援の輪を広げるにはどうしたらいいのか、企業トップの出席を得て、地域、企業、行政の視点から探っていきます。

【テーマ】「地域再生に企業は何ができるのか」

【日 時】2010年7月4日（日）14時～17時30分

【会 場】東京大学弥生講堂一条ホール

（東京都文京区弥生1-1-1、地下鉄南北線東大前駅から3分）

【主 催】中山間地域フォーラム

【共 催】（財）農学会・東京大学大学院農学生命科学研究科

【後 援】全国水源の里連絡協議会

【プログラム】

1. 問題提起：「企業のCSRと農山村」村田泰夫氏（農政ジャーナリスト）

2. 事例報告：

・ 「高齢化する村を応援するプロジェクト」

森口博史氏（アストラゼネカ株部長）

・ 「一社一村しずおか運動」佐藤一樹氏（静岡県農地局）

3. ミニ講演とパネルディスカッション：

荒蒔康一郎氏（キリンホールディングス（株）相談役）、上杉登氏（三菱商事アグリサービス（株）社長）、藤本彰三氏（（株）じょうえつ東京農大社長）

※ 参加の皆様には、資料代等として2,000円（学生は1,000円）を

いただきます

【問い合わせ先】中山間地域フォーラム事務局

(メール：tebento@chusankan-f.net)

(中山間地域振興課調査調整班)

◆◇ 編集後記 ◇◆

いよいよ来月11日からサッカーのワールドカップ（W杯）が行われます。

その一方で現在、2018年及び2022年のW杯開催地の選定中であることをご存じでしょうか（2014年の開催地はブラジル）。2022年の開催地として立候補している日本は、12月2日の国際サッカー連盟（FIFA）理事会における開催地決定に向けて、招致活動を行っているようです。

W杯の試合観戦だけでなく、招致活動の様子を含め、開催地の行方についても注目していきたいものです。

◆◇ ご意見をお寄せ下さい ◇◆

本メールマガジンに対する皆さまの声をご遠慮なくお寄せください。また、皆さまの地域での活動や取組の紹介などもお願いします。皆さまからのご質問・ご意見、地域の活動などの情報につきましては、可能なかぎり回答あるいは紹介させていただきます。

本メールマガジンに関するご質問・お問い合わせについては、次のサイトから送信をお願いします。

<https://www.contact.maff.go.jp/maff/form/b6c2.html>

農村振興メールマガジンのバックナンバーは次のサイトでご覧いただけます。

<http://www.maff.go.jp/j/nousin/nousei/e-mag/index.html>

■ 編集発行

〒100-8950 東京都千代田区霞が関1-2-1

農林水産省農村振興局農村政策部農村計画課（担当）増田

TEL：03-3502-6001 FAX：03-3501-9580
